

令和6年10月23日  
県土整備部管理課

報道関係者各位

## 「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づく規制区域案に対する意見募集について

山形県では、「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」に基づき、「宅地造成等工事規制区域」及び「特定盛土等規制区域」の指定を予定しています。

このたび、各規制区域案（候補区域図）を公表し、下記により意見募集（パブリック・コメント）を実施しますのでお知らせします。

### 記

#### 1 公表資料

宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の候補区域図

（参考）盛土規制法パンフレット（国土交通省・農林水産省・林野庁作成）

#### 2 意見募集期間

令和6年10月23日（水）から令和6年11月22日（金）まで

#### 3 意見の提出方法

##### （1）郵送

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

山形県県土整備部管理課県土強靱化推進室

##### （2）ファックス

ファックス番号：023-630-2573

##### （3）電子メール

山形県ホームページの「パブリック・コメント（募集中）」における標記の意見募集ページ末尾にある「お問い合わせフォーム」から送信

#### 4 その他

資料は、山形県ホームページ、県庁行政情報センター、各総合支庁総合案内窓口で御覧いただけます。

<問合せ先>

県土整備部管理課県土強靱化推進室

企画主幹 本間（電話：023-630-2624）

報道監 県土整備部次長 森谷